



◆機構本部に理事長を本部長とする「**新型コロナウイルス感染症対策本部**」を設置（令和2年2月）
各施設と連携して対応

I 横断的な対応

職場における感染予防の取組

- ①職場内の感染予防対策（マスクの着用、手指消毒等）の徹底
- ②在宅勤務及び時差出勤の導入（新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言下において事業の継続が求められる施設を除く）

業務の円滑な実施に向けた対応

- ①WEB会議システムを用いた会議開催及びリモートシステムを用いた在宅勤務の積極的な実施
- ②労災病院が新型コロナウイルス感染症への対応に集中できるよう会議等の時期の見直し

II 各事業分野における主な対応

1 労災病院事業

労災病院の対応



◆ 新型コロナウイルス感染症患者等への対応

- ① 各労災病院において対策本部を設置
- ② クルーズ船へDMAT派遣
- ③ 帰国者・接触者外来の設置
- ④ 新型コロナウイルス陽性患者の受入病床（病棟）の確保
- ⑤ 新型コロナウイルス陽性患者の受入・治療
- ⑥ 感染予防策の徹底・強化
- ⑦ 必要な医療材料（PPE等）の確保、診療機材の整備
- ⑧ 職員（医療従事者）に対するメンタルケア（健康相談の実施等）

本部からの支援



- ① 各病院の物資の確保状況の把握、不足物資に係る施設間調整
- ② 不足病院に対する物資支援（寄附物品を含む）
- ③ 医療従事者のメンタルケアに係る情報提供
- ④ 各病院のPCR等の検査実施状況の把握、情報共有





独立行政法人労働者健康安全機構における新型コロナウイルス感染症への対応

2 研究試験

◆ 感染予防の取組

- 協働研究の研究班会議をWEB会議で実施

3 産業保健活動総合支援事業

◆ 感染予防の取組

- 専門的研修、メンタルヘルス教育、個別訪問支援、個別調整支援業務を令和2年2月下旬～5月末まで中止又は延期
- 6月以降、三密を避けての活動を再開し、一部の施設においてはWEB会議で実施
- 9月以降WEB会議の実施を全国に拡大

◆ 事業場における感染予防対策推進のための取組

- 「職場における新型コロナウイルス感染症予防対策を推進するためのポイント」動画教材を作成・配信
- 産業保健総合支援センターで事業場における感染症予防対策に関する相談に対応

4 治療就労両立支援事業

◆ 感染予防の取組

- ①両立支援コーディネーター研修
 - 令和2年3月以降研修を中止
 - 9月を目途に、オンデマンド配信による研修（動画研修）とライブ配信による研修（ライブ研修）を組み合わせたWEB研修として実施予定
- ②企業等へ出張して行う保健指導、講習会等
 - 令和2年3月～5月末まで自粛
 - 6月以降は手指消毒、マスク着用、備品の除菌等を徹底して再開

5 未払賃金立替払事業

◆ 感染予防の取組

- 令和2年3月以降弁護士会等における研修中止

◆ 新型コロナウイルス感染症の影響による倒産等の増加に向けた対応

- 日弁連へ、新型コロナウイルスの影響による倒産等退職労働者の迅速な救済への要請
- 令和2年度第一次補正予算で未払賃金立替払事業費補助金増額（約21億3千万円増）
- 審査・相談部門の体制強化
- 令和2年4月～6月支払件数増（対前年比35.6%増）だが、支払期日20日以内を維持

6 納骨堂の運営事業

◆ 感染予防の取組

- ①みころも霊堂の運営
 - 令和2年3月の彼岸（20～24日）及び4月～5月は休館
 - 参拝者等の感染防止対策（手指消毒等）の徹底
- ②令和2年度産業殉職者合祀慰霊式
 - 参加者の規模縮小、十分な間隔を確保し開催予定

7 看護専門学校

◆ 感染予防の取組

- 令和2年4月上旬～6月初旬まで自宅学習・遠隔授業を実施
- ◎学校再開後
 - 分散登校、講堂等の広い場所での授業の実施
 - 学生等の感染防止対策（手指消毒等）の徹底
 - 国の通知に基づく臨地実習を学内実習へ切替等
- ◆ 学生のケア、支援
 - スクールカウンセラーの活用等
 - 家庭の収入が減少した学生への各種支援制度の周知



独立行政法人労働者健康安全機構における新型コロナウイルス感染症への対応

病院等へ寄せられた応援メッセージ

機構本部



中部労災病院



関東労災病院



愛媛労災病院

